

フランス語研究最前線～フランス植民地の遺産



海外交流

岡田友和*

Forefront of French Studies: Legacy of the French colonial empire

Key Words : French colonial empire, immigrant, Indochina

1. 植民地の遺産

フランスは、隣国のイタリアやスペイン、ポルトガルに加え、マグレブ地域やサハラ以南のアフリカ諸国、中東のイスラーム諸国、インドシナ諸国、中国などからたくさんの移民を受け入れてきた。その理由の一つに植民地支配の歴史的過程がある。これまでにフランスの移民と植民地支配を結びつける歴史研究は多くなされているが、その関心は主にフランス国内における移民現象の歴史的過程に向かってきた。他方で、移民の出身地である植民地において彼らはどのようにフランスの文明を享受してフランスへ旅立ったのか、といった移民の文化的起源に着目した研究は少ない。その検討対象は、移民個人のライフヒストリーに関わる領域で、移民現象の研究分野には属さないと考えられてきたからである。しかし、旧植民地国家で構成されたフランス語圏は今もなお存在する。フランスの地方都市、パリの13区、18区、20区、郊外の集合住宅地には、移民たちの宗教、習慣、価値観、歴史がフランスの文明に同化されてしまったかのように埋もれている。移民を送り出した植民地にいかなる文明が形成されたのか。それがフランスにどのように反射したのか。そのような問いを提示することの意義は小さいものであろうか。本稿では、仏領インドシナの事例を紹介しつつ、現代の「フランスという垣塙」を生み出

す契機となった植民地の遺産について考えてみたい。

2. 近代「国家」の輸出

近年の植民地帝国史研究において、「植民地国家 Colonial State / État colonial」という概念が注目されている。1887年に成立した仏領インドシナ連邦は、ベトナム、カンボジア、ラオス（1899年に連邦に加盟）の3国と中国の広州湾租借地を一括統治する総督府を頂点した行政組織からなった。総督府の長となる総督は、フランス共和国大統領の権限を代行し、直属の官房を備え、さらにこれを支える部局（司法局、公教育局、衛生・医療局、海運局、公共土木局、農業・畜産・森林局、郵便・電信・電話局など）を設置した。この中央行政の下に地方行政組織がつくられた。この行政組織のモデルは言うまでもなくフランス共和国のそれであり、インドシナの植民地行政組織は本国のミニチュア版と言ってよい。要するに、きわめてフランス近代的な「国家」の概念と制度が植民地に輸出されたのである。

もっとも、こうした「国家」制度の輸出は、インドシナ植民地のフランスへの同化を意味したわけではない。あくまでもフランス式制度が模倣されたにすぎない。インドシナ植民地国家の「国民」の法的な位置づけを述べるならば、約2万人のフランス人（市民）のみが、フランス本国と同等の法に従い、同等の権利を享受した。彼らの多くは直轄植民地（colonie）と呼ばれた領域すなわちコーチナ領（ベトナム南部）か第一級に指定された都市（ハノイ、サイゴン、ハイフォン）に居住した。これらの領域に居住したフランス人以外の現地住民にはフランス本国の刑法のみが適用された。直轄植民地以外の領域は保護領（protectorat）とされ、そこに居住した住民は現地既存の刑法と民法に従った。フランス本国の法制度に組み込まれたアルジェリアなどとは異

* Tomokazu OKADA

1977年12月生

エクス・マルセイユ大学社会学部
(2013年)

現在、大阪大学大学院言語文化研究科

講師 博士（社会学）

フランス近現代史

TEL : 072-730-5170

FAX : 072-730-5170

E-mail : t-okada@lang.osaka-u.ac.jp



なり、インドシナには現地に特有の法制度がつくれたのである。これらの制度を管理した総督府は、本国権力に依存しながら固有の法制度と統治機能を与えられた政府となり、政治的・国家的な実体を有する「植民地国家」となった。

3. 文明化の使命

インドシナ「植民地国家」の建設は、本国と同レベルの文明を植民地に築くという使命感によって進められた。それは、後に近代国家へと発展したインドシナがフランス本国と経済や安全保障の面で最良のパートナーになりうるという長期的な戦略に基づいていた。そのためにインドシナ各地で「開発」が行なわれた。ベトナムの北部ではすでに19世紀中ごろから石炭採掘事業が始まっており、南部では広大な国有地払い下げ用地を利用して米作やゴムのプランテーションが行なわれた。1875年にはインドシナ銀行が創設され、多数の企業がインドシナ市場に参入した。20世紀以降は、総督府の公債発行によって公共土木事業が加速し、1937年までにベトナムの南北やカンボジアのプノンペンとタイ国境地域を結ぶ鉄道網が整備された。また、1936年までにインドシナに舗装された国道および地方道路の全長は3万5,636キロメートルにまで及んだ。

主要都市ではインフラ整備が進められた。インドシナ連邦の首都ハノイでは、1910年代にトラム・ウェイ線路が市内と郊外を連絡し、1920年代には市内のほぼ全域に電線が張りめぐらされた。また、1905年には全長30キロメートルの上水道網と、全長26キロメートルの下水道網が整備された。ハノイとサイゴン（現ホーチミン・シティ）にはパストゥール研究所の分所が置かれ、同研究所は総督府や地方自治体とともに上下水の細菌調査や熱帯病の研究を行ない、種痘やコレラの予防接種などの衛生行政にも携わった。

その他の公共施設としては、1936年までにインドシナ全体で29の病院、105の療養所、124の（病院付属）産院が設置され、また、フランス人が通う公立小学校430校、現地住民が通う公立小学校230校、コレージュ（中学校）18校、リセ（高校）4校が建設された。1918年には、インドシナ唯一の「大学」がハノイに再開設され、医・薬学、法学、教育学、土木学、商学、農林学、獣医学、芸術学の8つの高

等教育機関が備えられた。この大学には、フランス人よりも現地住民の子息が多く通い、フランスの言語と文化を身につけた彼らは、やがてインドシナの伝統的な文化から離れ、文化混成のニュータイプの市民となった。

4. 植民地の遺産のゆくえ

インドシナ「植民地国家」建設のためにインドシナ大学が果たした役割は大きい。卒業生の多くが植民地行政の官吏として登用されたからである。医師、測量技師、土木技師、公道監督官、農業・造林技師、公立学校教師として入局した技官は、インドシナ各地に赴任して、伝統的な文化や制度を守ろうとする多くの住民と対峙しなければならなかった。私有地の境界や公道の整備、西洋近代の医療や学校教育の概念をめぐって農村部では誤解や問題が絶えなかつたというが、ニュータイプの市民が多く居住する都市部では急速にフランスの文明が浸透していった。

植民地行政の技官たちは、フランスの文明をそっくりそのままインドシナの土地に移植したわけではなかった。当時のハノイ市には、高密度に集住する庶民たちの伝統的な旧市街が残され、そこに隣接するようフランス人街区がつくられた。両街区への行き来は自由であり、1920年代に総督府に雇われた建築家エルネスト・エブラーによれば、フランス人は食材や用品を買うために日常的に旧市街へ行かなければならなかった。ベトナム人作家のタック・ラムは、1930-40年代のハノイ旧市街には、すべて正しい綴りではなかったが、フランス語で書かれた看板が満ち溢れていたと記述している。

建築家エブラーは、現地の伝統建築を学び、その技術をヨーロッパ式の建築デザインに取り込んでインドシナ様式と呼ばれる新しい建築様式を生み出したことで知られる人物である。例えば、1932年に完成したルイ・フィノー博物館（現・歴史博物館）にその独特な建築の様式をみることができる。ベトナム建築の屋根を採用し、木造建築を思わせるような外観と伝統意匠を施した梁や壁面のデザインにもかかわらず、柱の使い方にはどことなくヨーロッパ建築を感じさせる。この建築には、インドシナ大学の一つ美術学校（École des Beaux-Arts）の学生も関わったとされる。美術学校の卒業生の中には、パリ仏越派の画家として知られるマイ・チュン・トゥ

(Mai Trung Thú) *のようにフランスへ渡って活動を続けて生涯を終えた者もいた。そのほかにも、戦争のたびに強制的にフランスへ連れ去られて戻ることのなかった技師や兵士、あるいは亡命せざるをえなかつた政治家や軍人や王族身分の人びとが少なからずいた。

インドシナにもたらされたフランスの文明は、現地の文明と交錯しながら新しい文化を生み出して植民地の遺産となつた。それはフランスへ逆輸出され

て共和国の一部となつたのか、それとも消滅してしまつたのか。この遺産のゆくえに関する総括的な研究はいまだになされていない。

* マイ・チュン・トゥ (1906-1980)：ハイフォン近郊生まれ。インドシナ美術学校の第一期生。

1937年にパリに渡りフランスに移住した。近年、彼の作品の再評価が進められている。

